

「財政健全化」の確かな歩みと 「協働のまちづくり」の第一歩を!



平成21年第1回町議会定例会が3月11日招集され、新年度予算案など議案27件、報告2件、陳情1件、意見書6件、議員発議1件、議員決議1件が審議され、同月19日閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

町政執行の基本方針

〈はじめに〉

昨年6月、町民の皆さんの負託を受け、町政を担いましてから、8ヶ月が経ちました。

この間、積丹町がおかれている今日の厳しい現状に対する認識を共にしながら、町民の皆さんから寄せられている期待の大きさを痛感し、身の引き締まる思いでありましたが、各地域で郷土積丹を愛する町民の皆さんの多くの声や姿に身近に接し、私自身が勇氣づけられ、力づけられたことも少なくありません。

日夜懸命に頑張る町民の皆さんの熱い郷土愛の精神を大切にしながら、町民と議会と行政が知恵を出し合い、協働の精神に支えられたまちづくりの実現に向けて、全力を傾けてまいりたいと存じますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

〈基本的な考え方〉

私は、就任にあたり「対話」と「情報の共有」の町政を継続しながらも、更には「行政と住民の皆さんが共に考え共に行動する『協働』のまちづくり」を基本目標に掲げ、積丹町が抱える多くの課題の克服と、地域の活性化や基幹産業・福祉・教育の振興への取り組みに努めたいと申し上げてまいりました。

具体的には、①財政の再建、②行政サービス水準の維持、③防災対策への取り組み、④懸案公共事業の実現、⑤職員の人材育成の5つであります。特に、喫緊の最大の課題は「財政再建」であるとの認識に立ち、「財政再生団体」あるいは「財政健全化団体」への転落を食い止め、最終的な目標である約7億2,000万円を超える累積赤字額の1年でも早い解消を目指す町の

財政再建対策の着実な推進への対応に取り組んでまいりました。そして又、今後ますます厳しさを増す地方財政や自己決定、自己責任の強化を目指す地方分権時代の地方自治体運営への対応に向けて、これからも行財政改革の弛まぬ努力の必要性を、機会あるごとに町民の皆さんに訴えてまいりました。

この8ヶ月間、町民の皆さんとの対話を通じ、積丹町が現在おかれている財政の現状を、多くの町民の皆さんが詳しく理解され、財政の建て直しのため、今しばらくの我慢、辛抱が必要であることの認識を深めていただき、また、直面する財政危機を自らのこととしてとらえ、その痛みを覚悟しながらも、町の振興発展を望んでいる方が実に多いことも肌で感じたところであります。

平成21年度は、町の財政健全化を着実に進めながらも、今後の積丹町の新たな一歩を踏み出す力に繋がることとなるように、これからの積丹町のまちづくりについて、一層の対話を町民の皆さんと重ねてまいりたいと考えております。

昨年10月、町が所有しておりますニシン漁全盛当時の木造建築物を保存・活用し、町の活性化に役立てたいとする「やん集小道づくり推進協議会」が、地域有志の方々呼びかけにより組織され、町内外の方々からも支援や助言をいただきながら、町に頼らず、自分たちの力で新たな取り組みをされております。また、冬季間の積丹町の観光を売り込もうと開催されている「どっこい積丹冬の陣」は、観光協会会員の皆さんのご尽力により、更には、冬を楽しく、明るく過ごすようと、商工会会員の皆さんが主体となり実施している「しゃこたん夢あかり」は、この冬3回目の催しを実施されるなど、住民の自主的な町の活性化への動きは数多く見られます。

各地域における町内会や各種団体による地区会館の管理やボランティアの実践活動、また、産業経済団体の主体的な産業振興策など、様々な取り組みが芽生え、広がり始めていますと実感しております。

私は、郷土の厳しい現状の中から芽生えたこうした数多くの住民参加の行動は、まさに、行

政と住民の皆さんが共に考え、共に行動する『協働のまちづく』の第一歩であり、大切に育ててまいりたいと考えております。

〔財政健全化対策〕

平成21年度は、平成20年度の決算数値による財政健全化法に基づく健全化比率の初めての適用年度です。

平成20年度は、高齢者福祉サービス利用料、学校給食費負担金、下水道使用料とみなす保育所の保育料の引き上げ改定をさせていたただくとともに、基金の取り崩し、簡易水道事業及び下水道事業両特別会計における資本費平準化債の発行など、歳入財源確保のための取り組みを行いました。

また、選挙管理委員会、農業委員会並びに教育委員会の各委員の年額報酬と議員期末手当支給率の引き下げ、町職員給与・手当の追加削減による総人件費の削減のほか、行政事務事業の見直しや先送りによる歳出予算の節減などにより、可能な限り多くの歳出予算財源の執行残額の留保を図る財政運営に努めたところでありあります。

しかし、一方では、経済情勢の激変の影響から町民税や固定資産税、あるいは国民健康保険税などの収納率と収入額の減少、水道使用料や岬の湯入館料の減収から、一般会計及び特別会計における歳入予算財源の確保が極めて難しい状況におかれています。

国民健康保険事業特別会計の累積赤字額（繰上充用金）約7億2,000万円の縮減を図るため、当初予算に計上した国保事業勘定への2,500万円、国保直診勘定への1億1,000万円、総額1億3,500万円の一般会計からの繰入金のほか、直診勘定への繰入金6,500万円を追加し、総額2億円の累積赤字額の縮減財源を2月末で確保できる見通しとなり、また平成20年度決算見込数値による連結実質赤字比率について

20年度決算(2月末)見通し
累積赤字5億2千万円、連結比率18%台へ
― 20年度補正で6千5百万円追加圧縮 ―

も、昨年9月の議会行財政改革等調査特別委員会ですした連結実質赤字比率の概算推計値19.3%よりも、若干改善された数値が期待できる見通しであります。残された1ヶ月の期間、歳出の節減に努めるとともに、町税などの歳入予算財源の確保に努めてまいりますので、町民の皆さん、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

〔特別会計の健全化対策〕

― 温泉・簡易水道の赤字対策急務 ―

平成20年度に見る産業交流雇用対策推進事業特別会計（岬の湯）及び簡易水道事業特別会計における経営状況は、いずれも20年度内での基準外繰入金が増額措置を要する厳しい状況に於かれており、今後の町財政健全化計画の着実な推進への影響が憂慮されるところです。これまでの行財政改革の経緯を踏まえて、町財政健全化計画の方策の内容を精査し、両特別会計の健全化対策の具体化の検討に鋭意取り組んでまいります。

〔懸案公共事業の促進〕

― 美川川・美国漁港・小泊海岸事業本格化へ ―

― 地元の協力支援が不可欠 ―
平成21年度予算に見る国・道の公共事業予算の一層の抑制が行われる一方で、当町において

「20%転落回避の要因と今後の抱負は？」

― 松井町長の定例議会答弁から ―

財政早期健全化団体回避へ

― 町民の皆さんに感謝 ―

財政危機を乗り越えようという5年前からの行財政改革に対する町民の皆さんの深い理解と大きな協力の成果。そして、町をあげての懸命の取り組みが国・道に高く評価されたため、貴重な助言や支援を頂いた結果、2月末時点の20年度決算見込で健全化法基準の20%を下回る見通しになりました。しかしその陰では、町民の皆さんや町職員には計

り知れない大きな犠牲を強い現実があり、町政を預かる責任者として、心から申し訳ない気持ちで一杯です。

まだ5億2千万円を超える赤字

― 町民一人当たり19万円の負担に ―
20年度の補正予算でまだ、5億2千万円、町民一人当たり約19万円の負担に相当する多額な累積赤字が残っています。基金積立金がほぼ底を尽き、税収の落ち込みや急がれる公共施設の耐震化、消防施設整備など多くの課題への対応、不測の自然災害への備えなどを考慮すると、累積赤字がゼロになるまで行財政改革・財政健全化対策の着実な推進への努力が不可欠です。

この教訓を今後の

町づくりに生かそう

地方自治体の自己決定・自己責任という地方分権時代の不動の理念の下で、財政規律の大切さを教訓に、今後の積丹町の行財政運営と町づくりに生かしていかなければなりません。

■累積赤字額の推移■

年 度	累積赤字額	連結赤字比率
平成17年度	10億4,637万6千円	—
平成18年度	9億 469万3千円	41.72%
平成19年度	7億2,146万3千円	32.54%
平成20年度(2月末見込)	5億2,146万3千円	18.07%
平成21年度(見込)	3億7,146万3千円	—

は、道路・河川・漁港・海岸及び治山など、多くの公共事業の整備促進が待たれている状況にあります。

特に、美国川河川改修事業、

美国・日司・余別漁港整備事業、美国漁港海岸環境整備事業など長年の懸案となっておりましてこれら主要な国・道の公共事業につきましては、ようやく本格化への第一歩となる年度を迎えることができる見通しとなりましたので、これまでも増して、事業予算の増額確保と円滑な工事の実施条件の整備が重要な要件であり、そのために関係の団体や住民はもとより、地域をあげての理解と協力の地元支援が不可欠であります。国・道の関係機関との信頼関係を大切に、円滑な連携強化の下で、地元自治体としての役割をしっかりと果たすための努力を傾けてまいります。

〈職員の人材育成〉

道庁へ2名・町へ3名派遣

―初めての相互派遣実現―

新たな地方分権時代を向かえ、行政事務の専門化、複雑化が一段と進行している状況の下で、

自治体職員の政策立案能力の研鑽向上のための職員の人材育成は、極めて重要な今日的課題です。私は、そうした将来的な視点から、町職員の人材育成は、積丹町再生の原動力として将来の貴重な財産となるとの認識に立ち、本年4月1日から、2名の町職員を北海道庁へ2年間派遣するとともに、道庁からも同じく2名の道職員を積丹町へ派遣していただく相互交流を行う

ほか、北海道教育庁からも1名の専門職の派遣をいただくこととしました。

このことにより、町職員の行政能力の向上はもとより、当町の行政機能の強化や地域振興策の進展、更には、道と当町との連携強化の推進に役立つものも期待をしています。

納税システムの充実

―郵便局窓口でも税金納付―

町・道民税、固定資産税、国民健康保険税など納税者の利便性の向上を図るため、平成21年度分から、これまでの役場本庁

舎、支所及び北海信用金庫美国代理店に加え、全道の郵便局の窓口でも町税の納付ができるよ

う、納税システムの拡充を図ります。

特に、美国・入舸・野塚・余別各郵便局の窓口での納付は、

町民の皆さんの利便性の確保に役立つものと考えております。また、上下水道使用料や住宅使用料・保育料などの税外収入金についても、平成22年度を目処に早期に同様の取扱ができるよう準備中です。

〈医療・福祉対策〉

保健予防事業

町民の健康増進や医療費の抑制を図るうえで、保健予防事業の継続的な推進の重要性が増しています。

生活習慣病予防対策の一環として義務化されております特定健診・特定保健指導事業による栄養指導や国保ヘルスアップ教室の開催など、生活習慣病の改善に向けた取り組みを引き続き実施してまいります。

塵芥収集事業

町所有の塵芥収集車（パッカ―車）は、購入後8年を経過し、

老朽化が著しい状況にあることから、収集業務の安全運行や収集運搬作業の効率性を考慮し、この機会に、町所有の収集車を廃止することとし、収集運搬業務受託者の所有車を活用することとしました。

〈国保診療所について〉

急がれる借入金の子軽減対策

―20年度補正後で―

累積赤字残4億4千万円―

これまでの行財政改革推進により、累積赤字額が平成18年度末7億7,600万円、平成19年度末6億1,600万円と縮減を続け、単年度運営収支の規模も平準化してきた一方で、累積赤字分を含む一時借入金の利子支払額の運営費総額に占める割合が極めて高くなってきている状況にあり、経費節減対策の一環として、低利貸付資金制度の活用を努めてまいります。

〈産業・建設対策〉

商工労働関係

―町内経済・雇用対策―

長引く景気の低迷や町外の大規模店舗への消費流出など、地元消費が依然として厳しい状況下

にありますので、プレミアム商券発行助成事業、高齢者バスカード助成事業、公共施設整備事業など、国の経済対策に呼応した町の施策の適期の実施により、関係団体共々一層の努力をしてまいります。

岬の湯しやこたん

―設備の修理と赤字増対策―

施設建設後7年が経過し、設備関係の各所で経年劣化による水漏れや配管内部のスケール障害が認められます。平成21年度では、主要設備各所の今後予想される更新整備や施設メンテナンスの年次計画の策定を検討する必要がありますと考えています。

一方、本特別会計の運営収支は、冬期間を中心とした懸念の改善対策等を講じながらも、入浴客数の減少による入館料等収入の減少から、平成20年度では、追加繰入を含めて総額約3,700万円を超える一般会計からの基準外繰入金の措置を余儀なくされている状況にあります。

こうした状況は、町の財政健全化計画の着実な推進にも大きな影響要因となること懸念されるところです。従いまして、

今後の施設運営のあり方につきましても、建設時の施設の目的や役割も十分に踏まえながら、指定管理者制度の導入など、今後の運営方式の検討を引続き行います。

農林関係

食の安全・安心の確保と、食糧自給率の向上の観点から北海道産農畜産物への期待が高まっております。一層の生産性の向上と品質の確保ができれば強い北海道農業構造の実現が求められています。

新たなる農業協同組合では、消費者への安全な農畜産物の提供のためのクリーン農業の一層の推進による組合員の所得の向上と地域農業の振興を目指すこととしております。

同積丹事業所の「しゃこたんブランド」の確立とともに、農作業の効率化や共同化による生産コストの低減に努めながら、契約栽培と戦略的販売体制の強化を図ることとしています。

畑作振興対策

昨年度実施した土壌分析結果を踏まえた施肥設計の効果を生かして、反位収量の増大と品質の向上を図るため、引き続き優良家畜堆肥を活用した地力向上対策事業への町費助成措置を継続実施します。

畜産振興対策

平成21年度からの北海道酪農生産体制強化対策は、年間約3%の生乳の増産と4月からの生産者乳価の引き上げを柱としており、牛乳の安定供給と酪農経営基盤の強化を目指しており、その効果が期待されています。

しかし、当町においては、増産体制の確保が容易でない状況下にあるほか、地域全体の乳質の更なる改善による良質の乳量増産が急がれる課題であることから、乳質改善事業及び乳牛検定事業に対する町費助成措置を継続実施します。

分収造林事業

21年度も婦美団地と神岬団地

で総延長約12.7kmの作業道の新設補修工事を、また、保育施設として、神岬団地・婦美団地での下草刈り38.4ha、除伐流業50.7ha、保育間伐15ha等の保育施設を計画しています。

水産振興対策

東しゃこたん漁業協同組合が実施するウニ・ニシン資源放流事業、さけます増殖事業、漁業有害駆除対策事業、漁業近代化資金利子補給事業などへの助成措置を継続して実施します。

また、漁業生産活動の基盤であります管内7漁港(8地区)の安全かつ円滑な利用に資するため、漁港管理者(北海道)が実施する漁港維持管理の補完的役割を連携して担うための所要の経費を継続して予算措置しました。

漁業振興事業をはじめ漁港、海岸及び漁場整備等の国・道の公共事業の円滑な実施を確保するためには、東しゃこたん漁業協同組合、同各種部会、各地区漁港期成会など漁業受益者と国及び北海道の関係機関との円滑な施工のための調整連携を図ることが最も大切なことであります。

町単独建設事業について

町単独建設事業は、新規の町単独を図るため、窓口証明システム土木・建築事業関連予算財源の確保が困難な状況にあることから、本庁舎システムの端末の整備と町有林における林業土木事業等の併せて、4月1日から運用開始事業量の増大確保に努めてまいります。

町単独建設事業は、新規の町単独を図るため、窓口証明システム土木・建築事業関連予算財源の確保が困難な状況にあることから、本庁舎システムの端末の整備と町有林における林業土木事業等の併せて、4月1日から運用開始事業量の増大確保に努めてまいります。

町政報告(要約)

総務課関係

支所機構の一部見直しについて

平成20年度から、支所長を課長職から主査職に改め、1名の支所長が両支所を兼務し、臨時職員各1名の体制でしたが、本年4月1日からは、役場業務に精通している者を臨時職員として両支所に各1名を採用配置すべく、準備を進めています。

企画課関係

高知県香美市との交流

今年も合同チームで参加

過日、香美市姉妹都市友好都市交流推進協議会事務局より、例年6月に参加している札幌市でのYOSAKOIソーラン祭りと町内での積丹ソーラン味覚祭りに、「今年も例年同様に参加する計画とした。」旨の連絡がありました。

役場情報通信基盤整備

総合行政電算システム4/1運用開始

平成19年度から整備中の総合

積丹町と香美市の合同チームの参加については、YOSAKOIソーラン祭り組織委員会から平成21年、第18回大会も招請をいただいておりますので、これまで同様に合同チームとして参加することになりました。

一昨年来協力をいただいている町内女性団体の皆さんを中心に、町内の幅広い年代の方々が参加できるよう呼びかけを行うなど、その準備を進めてまいります。

寄付物件について

平成20年の税制改正により、いわゆる「ふるさと納税」が始まったことにより、当町にも、昨年6月から当町出身者などを中心に、支援・寄付を申し出る方々よりのご厚志が多数寄せられ、平成21年2月末現在、22件97万円となっております。

また、昨年4月から寄せられております一般寄付金は4件、36万1,852円、物品については絵画1件（時価見積額930万円）となっております。いずれも、町の振興に寄

平成20年度一般寄付一覧

寄付物件 (寄付申込日)	寄 付 者
現金37,968円 (平成20年5月9日)	美国町季節就労者相談所 所長 中野保勝様
現金173,884円 (平成20年5月9日)	積丹町季節就労者相談所 所長 中野保勝様
現金100,000円 (平成20年7月9日)	札幌しゃこたん会 会長 大沢 哲様
洋画100号 (時価見積額930万円) (平成20年8月18日)	千葉県木更津市 小林良男様
現金50,000円 (平成21年1月23日)	美国婦人会 会長 戸来和子様
現金20,000円 (平成21年3月3日)	茶道 银杏乃会 代表 田湯修子様

与する貴重な篤財の寄付であり、関係各位に対して深く感謝を申し上げます。

就任以来、ふるさと納税寄附金の使途にしましては、寄附金に関する新たな条例の制定を検討してまいりたいと申し上げておりますが、20年度は、連結実質赤字比率の改善を第一の解決すべき課題としていることから、その改善につながるよう、ふるさと納税による寄附金並びに一般寄附金につきましては、20年度は基金積立を行わず、また使途を定め使用することもせず、全額を21年度へ繰り越すことといたしました。

住民福祉課関係

福祉灯油特別対策事業について

灯油購入助成事業は、1月20日までの受付期間中に222世帯から申請を受け付け、そのうち支給要件を満たさない29世帯を除く193世帯に交付しました。内訳は、高齢者世帯が186世帯、障害者世帯が6世帯、ひとり親世帯が1世帯でありました。総事業費は、204万7千円、道費補助金申請予定額は、91万6千円、国の安心交付金の総充当額は、113万1千円と見込んでおります。

第4期介護保険事業計画について

平成21年度から「介護保険事業に関する事務」が、後志広域連合に移行することとなることから、「第4期介護保険事業計画(21年度から23年度)」については、同連合において策定中です。また、21年度から向う3ヶ年の介護保険料基準年額については、後志広域連合介護保険条例の別表により、当町の第1号被保険者に負担していただく保険

料基準年額は、現行年37,600円(月額3,134円)から、年51,600円(月額4,302円)に増額となります。

これは、前期3ヶ年間の実績の増高に加え、国の21年制度改定による第1号被保険者負担率の現行給付総額の約19%から20%への引き上げ改定や、基金の貸付償還金の支払義務の発生などが保険料増額の要因となりました。

第5次高齢者保健福祉計画について

「第5次積丹町高齢者保険福祉計画(21年度から23年度)」の策定作業について、高齢者保健福祉計画策定委員会での検討をいただきながら、計画策定作業を進めてまいりました。

計画は、人口の経年変化や高齢化率の動向、居住環境の状況などを基に、高齢者が健康で安心して暮らしていくことができ、地域社会を実現していくことを目指すための施策の指針となるものです。

保健予防事業について

平成20年度の住民総合健康診査(巡回ドック)は、昨年9月と本年2月に延べ6日間実施し、基本健診310人(前年度比100人、約25%減)、胃ガン検診250人(前年度比29人、約10%減)など、延べ1,370人(前年比292人、約18%減)が受診しました。

20年度から受診方法が変わり、基本健診については、健診を実施する職場や事業所がそれぞれ加入している医療保険者による実施が義務化されたことなどから、前年に比較して受診者数が減少したものと分析しています。

塵芥収集について

「ゴミの量と袋の収入減続く」
本年1月末現在の一般廃棄物の総排出量は、約71トン(前年同期比約41トン、約6%減)という状況にあります。

また、ごみの有料化に伴う収入状況は、1月末現在のごみ処理手数料収入が640万7千円(前年同期比49万8千円、約7%減)の状況で推移しており、決算時には若干増収となるものと見込んでいます。

国保診療所関係

20年度赤字

810万円以下に

1月末現在の外来患者数の状況は、延べ11,100人(1日平均54人)で、昨年同期と比較し786人増(1日平均4人、約8%増)です。余別・入舸管内からの患者送迎バスの運行では、延べ1,452人(83日間運行で1日平均17人)で、昨年同期と比較し272人の増(1日平均3人、約23%増)という状況です。

また、診療所運営収支の状況は、1月末までの収入が、一般会計からの繰入れ前で約5,200万円、支出は約5,900万円、差引約700万円の赤字で、この状況で推移した場合は、前年度の単年度赤字額814万円を下回るものと見込まれます。

や危険個所の法面整備などの工事が、昨年12月10日完成しました。

これまで老朽化が著しく、約5,290万円の改修対策費の財源確保に苦慮してきたところではありますが、この改修工事の早期実現により、観光客の不慮の事故の未然防止と今後の安全通行が確保され、当町の観光業の振興に引き続き寄与することができるところから、その実現に安堵しております。

岬の湯しゃこたん

20年度赤字3,700万円超

1月末現在の年間利用状況は、入浴者数は10万372人(前年同期比14,807人、約12.9%減)です。

運営収支の状況では、入館料等収入総額約9,646万円(前年同期比約11.8%減)、運営経費総額約1億2,741万円(前年同期比約7.3%減)、差引形式収支マイナス3,095万円(前年同期比約10.4%増)という状況で推移しています。

冬期間を含む運営収支改善対策を講じながらも、予想を超える入浴客数の減少による入館料

等収入の減収から、同特別会計における本年度の収支の均衡を確保することは、極めて困難であると見込まれますことから、当初予算計上の一般会計繰入金(基準外)約2,840万円に919万円の追加繰入措置を講ずることとしました。

農林水産課関係

農業生産の概況

農産物3.1%減、畜産8.7%減

平成20年度新おたる農業協同組合積丹支所における農業生産高は、総額約4億7,700万円(前年度比7.5%減)で、その内、農産物の取扱高は、約1億500万円(前年度比約3.1%減)、畜産物の取扱高は、約3億7,200万円(前年度比約8.7%減)の実績です。

主な生産種目では、ミニトマトが3,400万円(前年度比6%増)、アスパラガス、スイートコーンの総額が約600万円(前年度比35%減)、生乳約1億8,400万円(前年度ほぼ同額)、肉用牛約1億8,700万円(前年度比約18%減)の取扱高です。

漁業生産の概況

水揚高前年比33%増

1月末現在の東しゃこたん漁業協同組合美国支所及び積丹支所の取扱高は、総水揚量約2,330トン(前年同期比約35%増)、総水揚高13億1,100万円(前年同期比約33%増)で昨年を上回る生産状況です。

主な魚種では、スルメイカが水揚量約1,206トン(前年同期比約273%増)、水揚高3億7,000万円(前年同期比約270%増)と大幅な回復をみせたことに加え、ホッケ・タラ等の刺し網漁業の好漁による

ものです。また、今年1月上旬からのニシンは、水揚量約27トン(前年同期比約26.5トン、3,532%増)、水揚高約1,261万円(前年同期比約1,233万円、4,342%増)と好調な状況にあります。また、厳しい漁業環境の中で新たな魚種の来遊に期待を寄せ、これから漁期を迎える小女子漁、ヤリイカ漁とともに豊漁を願っています。

水産物鮮度保持向上施設

整備事業について

国の20年度地域活性化・緊急

余別漁港整備事業

物揚場・北外防波堤改良工事を実施

安心実現総合対策交付金を財源に、町費助成による東しゃこたん漁業協同組合が実施している、水産物鮮度保持向上施設整備事業は、3月6日竣工しました。

生産地の食の安全・安心対策が最も重要視されている今日、当町のブランド「積丹ウニ」の品質の安定保持と、水産物流通市場における積丹町の信頼性の維持向上を担う本施設の役割は大きく、今後の成果に期待しています。

平成21年度は、荷捌所前物揚場32mの改良工事及び北外防波堤改良80mの工事が予定されており、7月中旬から12月末までの工期の中で、盛漁期の漁業生産活動に配慮しながら施工することとしております。また、今後整備を予定している屋根付岸壁の整備は、冬期間の厳しい就労環境の改善やほり等の飛散防止による今後の漁獲物の衛生管理対策上、重要な施設として、漁業者からその実現が強く望まれておりますことから、引き続き、早期の事業着手を要望させていただきます。

商工観光課関係

神威岬自然公園の

遊歩道整備が完了

同公園遊歩道0.8kmに点在する鉄骨造の橋梁5基の掛替え

建設課関係

除雪経費は昨年並みの約3,500万円の見込み

2月末現在の、降雪量は5.45m(前年同期比0.3m、約5%減)で、この冬を除く過去10年間の同期の平均降雪量6.81mと比較すると約1.36m、約20%減という状況であり、除雪出動延べ回数もほぼ昨年並で推移しています。また、除排雪経費も、このまま推移した場合には、昨年並の3,500万円程度と見込まれます。

道路事業

余別トンネル・神岬越波対策に着手

国道229号余別トンネル工事は、平成21年度にトンネル本体の掘削工事が着工するほか、平成16年から要望活動をしておりました。神岬石神地区越波対策につきましても応急工事が着工されることになりました。また、婦美地区の国道から幌武意・入舸方面へ向かう道道交点の円滑な交通の確保と安全対策のため、同箇所での右折車線設置工事を検討中です。

治山事業

幌武意漁港地先・入舸地区(高谷地)先着

昨年4月に幌武意漁港地先で、国有林内からの落石があり、その後の調査で今後も危険が予想されることから、北海道森林管理局石狩森林管理署が21年度から本格的な防止対策工事に新規に着工し、また、北海道が施工する道営治山事業では、入舸地区(高谷地先)の土砂崩壊対策工事と、美国・小泊地区(宮川地先)の山腹崩落対策工事を実施する予定です。

海岸保全事業について

美国小泊地区道単独海岸局部改良工事は、本年度も引き続き

護岸整備延長20mの施工を予定しています。事業完了は、平成24年度の予定です。

地籍調査事業

地籍簿・地籍図が法務局に備え付け

平成17年度から着手した美国市街地の美国川周辺地区は、1月5日に新しい地籍簿と地籍図が、札幌法務局小樽支局に備え付けられましたことから、懸案の美国川河川改修事業計画の本

格的な推進に重要な役割を果たすことができました。

また、21年度は道道船溜美国港線から西側の山岸地区において、土地所有者の現地立会に基づき、土地所有者の最終確認となります地籍簿の閲覧を8月中に実施し、関係地権者からの修正申出を経て、法務局への成果の送り込みの手続きを進めてまいります。

簡易水道事業

低い船溜地区水道加入率

これまでの美国船溜地区の水道加入戸数は231件、加入率43%と低水準にあります。

また、町内宿泊施設等の営業期間の短縮や全町的な観光客の入り込みの減少などによる旅館や飲食店などの水道使用量の減少により、20年度の水道使用料金収入が19年度実績と比較し、約150万円の減収となる見込みで、一般会計からの繰入金のみで、一般補正措置を必要としています。こうした状況は、今後の同特別会計の経営健全化対策と町の財政健全化計画の着実な推進にも大きな影響要因となることから、懸念されます。

また、船溜地区における特に旅館、飲食店、商店等の未加入事業所等の加入率の向上が必要であると考えます。

下水道事業

使用料引上げ285万円の増収

20年4月から、下水道使用料金の引き上げ改定を行いました。その結果、下水道使用料金収入約920万円で、改正前の19年度決算額635万円と比較して285万円(約45%)の増収が見

込まれます。下水道利用者の皆さんのご協力に感謝を申し上げます。一方、美国、来岸、入舸、日司及び野塚の5地区の本年2月末現在の加入戸数は233戸、加入率は70%の状況にあります。特に、入舸地区と野塚地区の加入状況が、それぞれ52%と55%

で、他の地区と比較すると加入率が低い状況にあり、今後も職員各戸訪問や各種会合などあらゆる機会を通じて、加入促進に努めます。

教育行政報告 (要約)

安全・安心な教育環境の整備

学校教育の推進

「確かな学力」の育成
てまいります。このことから、変化の激しい時代を主体的に「生きる力」を育成するという新

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や学習意欲の向上はもとより、読解力や思考力・判断力・表現力など、「確かな学力」の育成に努め

学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、授業時数や指導内容、指導方法等について適正に運用してまいります。



また、「地域に開かれ信頼される学校づくりを進めていく上で、各学校における教育活動等の状況について「自己点検・自己評価」及び「保護者等のアンケート調査」を実施し、その結果の公表をし、教育活動の一層の充実を図るため、学校評議員制度及び学校評価制度の効果的な運用に努めてまいります。

児童生徒の指導及び安全対策

総合的学習の時間を活用し学校支援・ボランティア活動の推進を行い、学校教育活動全体を通して、より主体的に行動できる力を育む教育を推進してまいります。また、学校、地域、家庭とより緊密な連携を図り、子どもたちの安全確保や教育支援等の機能の充実に向けた学校支援ボランティア活動を実施します。

また、「地域に開かれ信頼される学校づくりを進めていく上で、各学校における教育活動等の状況について「自己点検・自己評価」及び「保護者等のアンケート調査」を実施し、その結果の公表をし、教育活動の一層の充実を図るため、学校評議員制度及び学校評価制度の効果的な運用に努めてまいります。

また、教職員の実践的な指導力の向上を図ることはもとより、教育の専門職として、自らの資質能力向上のため、校内研修や研修講座を行う研修機関等へ積極的に参加し、自己研鑽を深める教育環境の整備に努めてまいります。

なお、学校組織の活性化と教職員一人ひとりの資質能力を向上させることを目的とした「学校職員評価制度」を適切に運用してまいります。

また、先の実施した美国中学校の校舎についても耐震性が確保されていないと診断されており、この状況を踏まえ、第2次診断実施以降の耐震改修まで見込んだ耐震化計画としなければならぬことから、国庫補助制度の活用を図り安全・安心な施設環境を計画的に整備してまいります。

国際理解教育について

国際化がますます進展する中で、日常生活においても諸外国の人々との係わる機会とその受容が高まる中、学校教育における国際化への対応や異文化などへの理解を深めるため、海外研修員との交流事業を本年度も実施します。

また、先の実施した美国中学校の校舎についても耐震性が確保されていないと診断されており、この状況を踏まえ、第2次診断実施以降の耐震改修まで見込んだ耐震化計画としなければならぬことから、国庫補助制度の活用を図り安全・安心な施設環境を計画的に整備してまいります。

学校給食関係

備品の整備で食の安心・安全の確保

発達過程に即したバランスのとれた栄養が摂取できる豊かな給食を提供するため、保護者や学校、地域が連携し、食に関する指導の充実と地場産品の活用を図ってまいります。また調理場内の衛生的な環境を維持するため、すでに耐用年数の経過した強制換気器具（ルームファン）の取り替えや、経年劣化の激しい給食運搬車の更新、温かく美味しい米飯を提供するための保温コンテナを購入します。

学校施設の耐震化について

安全・安心な教育環境を

昭和56年度以前に建設された学校施設について、美国小学校・美国中学校が耐震診断の適用を受ける施設となることから、美国中学校の体育館（校舎については第1次診断実施済）及び美国小学校校舎・体育館の第1次診断（簡易的な工法による診断）を実施いたしました。調査報告書により、美国小学校の校舎については、構造耐震判定の指標（I s 値）を下回っており、耐震性が確保されてい

また、先の実施した美国中学校の校舎についても耐震性が確保されていないと診断されており、この状況を踏まえ、第2次診断実施以降の耐震改修まで見込んだ耐震化計画としなければならぬことから、国庫補助制度の活用を図り安全・安心な施設環境を計画的に整備してまいります。

ないと診断されました。

一方、両校の体育館については、いずれも構造上の問題や落下物等に係る危険性は「認められない」と診断されましたが、外装の劣化度が著しいこと、特に鉄筋の露出については塩害が発錆を促進させ、耐震性能は劣ることも想定され、早期な改修が必要と診断されたところであります。

また、先の実施した美国中学校の校舎についても耐震性が確保されていないと診断されており、この状況を踏まえ、第2次診断実施以降の耐震改修まで見込んだ耐震化計画としなければならぬことから、国庫補助制度の活用を図り安全・安心な施設環境を計画的に整備してまいります。

生涯学習について

教育力の向上

学習活動への支援や学習条件の整備など、あらゆる機会や場所においてどこでも学ぶことができる生涯学習の環境整備に努めるとともに、地域や関係団体と連携を図りながら各学習領域において、組織的な教育活動を

推進してまいります。また、家庭学習にあつては、発達段階に応じた学習や親子のふれあい体験学習など、家庭、学校、地域が相互に連携を図りながら家庭の教育力の向上に努めてまいります。

また、高齡化社会の進展の中で、高齡者の担う役割は大きく、これまで培った知識や豊富な経験を地域社会に生かされる環境づくりと、生きがいのもてる学習機会の提供を推進してまいります。

また、先の実施した美国中学校の校舎についても耐震性が確保されていないと診断されており、この状況を踏まえ、第2次診断実施以降の耐震改修まで見込んだ耐震化計画としなければならぬことから、国庫補助制度の活用を図り安全・安心な施設環境を計画的に整備してまいります。

生涯スポーツの振興

「町民の健康づくりを促進」

体力づくりやスポーツ活動に親しむ機会が少ない方でも関心をもって参加できる各種教室の開催や健康づくり教室など昨年に引き続き実施してまいります。また、町民の健康づくり事業の一環としてB&G財団からモデルセンターとしての指定を受け、福祉分野と連携して取り組んでいる転倒・寝たきり予防事業であります。「てんとう無し」教室は、着実に効果を上げてきており、今後も事業の更なる充実に努めます。

学校統合について

「小学校統合についての基本指針」策定

少子高齢化が著しい本町において、入学児童の減少は、学級数の減少や教職員定数の削減など、学校組織に大きな影響を及ぼしております。保護者が望む教育環境と地域の中心的な役割を担ってきた学校の意義等を踏まえ、各地域住民の理解と協力が必須であると考えます。

社会教育主事の配置

生涯教育分野の多様化・高齢化に対応できる社会教育の果たす役割は、社会教育法に基づく、社会教育主事の資格を有する専門職員を置かなければならないとされ、当教育委員会においては、未配置の状況であり、兼ねてより、北海道教育庁に対し社会教育主事の専門職員の派遣を要請しておりましたが、このたび派遣する旨の通知がありました。この派遣職員の期限は3年

審議された案件

議案第1号

平成20年度積丹町一般会計補正予算(第6回)

正予算(第6回)

現行予算から9,077万5千円を追加し、25億1,795万4千円とするものです。

議案第2号

平成20年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第3回)

現行予算から45万円を減額し、2億38万2千円とするものです。

議案第3号

平成20年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第6回)

事業勘定で、現行予算から2億7,900万円を減額し、7億5,379万3千円とするものです。

議案第4号

平成20年度積丹町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)

現行予算から2億5,225万5千円を減額し、3億6,013万9千円とするものです。

議案第5号

平成20年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第1回)

現行予算から2,039万9千円を減額し、1億9,139万1千円とするものです。

千円とするものです。

(原案可決)

議案第6号

平成20年度積丹町産業界交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第1回)

現行予算から2,039万9千円を減額し、1億9,139万1千円とするものです。

議案第7号

積丹町国民健康保険条例の制定について

平成21年度から後志広域連合国民健康保険条例に基づき事務の共同処理がされるため、当町の現行国民健康保険条例の全部を改正するものです。

議案第8号

積丹町国民健康保険診療報酬支払基金条例の一部を改正する条例について

国民健康保険事業に関する事務の一部が、後志広域連合に移行されることから基金の目的が保険給付費から分賦金に充当するための調整財源機能を担うものとなるため、本条例の題名等の整備を行うものです。

議案第9号

積丹町介護保険条例及び積丹町介護保険給付準備基金条例を廃止する条例について

平成21年度から後志広域連合介護保険条例及び同連合介護保険基金条例に基づき共同処理されるため、町の関係条例を廃止するものです。

議案第10号

北後志地区介護認定審査会共同設置を廃止するための協議について

平成11年に北後志5町村の協議により共同設置し、介護認定審査判定業務を実施してきましたが、21年度から後志広域連合に移行することにより、これまでの審

査会の設置を廃止するための協議について、議会の議決を求めらるるものです。

(原案可決)

議案第11号及び議案第12号

町有財産の無償貸付について

議案第11号は、平成21年3月31日で貸付期間が満了となる歯科診療所の建物1棟を、議案第12号は、町が所有するニシン漁全盛当時の建物1棟(附属建物1棟を含む。)を私人に無償貸付するため議会の議決を求めらるるものです。

(原案可決)

議案第13号

乳幼児等医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例について

児童福祉法の一部を改正する法律が、平成21年4月1日に施行されるため、関連する「乳幼児等医療費の助成に関する条例」及び「重度心身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例」の一部を改正するものです。

(原案可決)

議案第14号

積丹町犯罪のない安全で安心なまちづくり条例について

「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」において、道民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止に関する環境づくりを推進するため、市町村の区域を単位として、道条例の基本理念に沿って当町の条例を新たに制定するものです。

(原案可決)

議案第15号

積丹町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員の勤務時間に準拠し、町職員の勤務時間を15分短縮するため改正するものです。

(原案可決)

議案第16号

積丹町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員給与構造改革に準拠し、積丹町職員の給与表の改定等を行うために条文規定を整備するものです。

(原案可決)

議案第17号及び議案第18号

積丹町の区域内に新たに生じた土地の確認及び字の区域の变化に関する条例について

公有水面埋立法に基づき造成された余別漁港施設用地について

て、積丹町の区域内に新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について議会の議決を求めらるるものです。

(原案可決)

議案第19号から議案第26号

平成21年度各会計予算案について

(原案可決)

議案第27号

積丹町B&G海洋センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

施設の使用料の引き上げを5月1日から行つたため改正するものです。

(原案可決)

報告第1号

株式会社積丹観光振興公社運営状況報告について

第23期・平成20年度決算状況及び第24期・平成21年度営業計画について、地方自治法の規定により議事に報告するものです。

(報告)

報告第2号

第4次積丹町総合計画実施計画(平成21年度～平成23年度)の報告について

計画の見直し策定をしたので、議事に報告するものです。

(報告)

陳情第1号

国の季節労働者対策の強化を求める要望意見書採択に関する陳情

(採 択)

意見案第1号

北海道の自衛隊体制の維持を求める意見書

物価に見合う年金引き上げを求める意見書

意見案第3号

平成21年度酪農畜産政策・価格対策に関する意見書

意見案第4号

市町村立病院の経営の安定化と療養病床の維持存続を求める意見書

意見案第5号

国籍法改正に関する意見書

意見案第6号

季節労働者対策の強化を求める要望意見書

(いずれも原案可決)

発議第1号

積丹町議会会議規則の一部を改正する規則について

議決案第1号

町有財産無償譲与に関する決議の提出について

(原案可決)

町議会臨時会

平成21年第1回積丹町議会臨時会が2月23日召集され、国の新たな経済対策への対応などについて議案4件が審議されました。

審議された案件

議案第1号

積丹町教育委員会委員の任命について

平成21年3月6日をもって任期満了となる教育委員の任命について、議会の同意を求めるものです。

土井 昌昭(美国町)

(同意)

議案第2号

平成20年度積丹町一般会計補正予算(第5回)

現行予算に2億10万4千円を追加し、2億887万9千円に補正にするものです。

(原案可決)

議案第3号

平成20年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)

現行予算に1,800万円を追加し、2億83万2千円に補正しようとするものです。

(原案可決)

議案第4号

平成20年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5回)

直診勘定において、現行予算の総額に1,560万円を追加し、8億2,769万6千円に補正しようとするものです。

(原案可決)